岐阜県立看護大学紀要 投稿規定

1. 投稿資格
   1）本学教員であること
   2）共同研究の場合は、本学教員が筆頭著者であること。
   3）本学大学院修了者であること（但し、学位論文であり、修士論文の場合は、本学教員との共著であること）。
   4）その他、紀要編集委員会が認めた者。

2. 論文の内容
   1）看護学及び、看護学教育の発展・向上に貢献できるものであり、未発表のものに限る。
   2）その他、紀要編集委員会が認めたもの。

3. 論文の種類
   1）総説：特定のテーマに関して、多面的に文献等を収集して、分析・考察を行い、得られた知見を包括的に概説したもの
   2）原著：研究論文のうち、研究そのものが独創的で、新しい知見が論理的に示されており、その意義が明らかであるもの
   3）研究報告：研究結果の意義が大きく、発表の価値が認められるもの
   4）資料：総説、原著、研究報告の分類に該当しないが、重要な見解、記録など、紀要編集委員会が適当と認めたもの

4. 倫理的配慮
   人および動物を対象とした研究においては、主となる研究者が所属する施設において研究倫理審査を受審し承認を受けている旨および承認番号、承認を受けた年月を明記するとともに、研究・調査対象者への倫理的配慮の内容や手続きについて具体的に記載する。

5. 研究助成等
   当該研究の遂行に関して、組織や団体から研究助成を受けた場合は、その旨と助成機関名を論文の末尾に記載する。

6. 利益相反
   利益相反について、論文の末尾に明記する。

7. 著作権
   本紀要に掲載された論文の著作権のうち、複製・頒布・公衆送信にかかる権利は岐阜県立看護大学に所属するものとする。但し、著者（共著の場合は著者全員の総意のもと）によるこれらの権利行使を妨げるものではなく、大学の許諾も不要とする。なお、掲載された論文は、「岐阜県立看護大学リポジトリ」、その他、大学が適切と判断するウェブサイトに登録・掲載する。

8. 査読
   投稿原稿は全て査読する。査読者は、紀要編集委員会が任命する。

9. 論文の採否
   査読者の意見をもとに、紀要編集委員会が最終的に決定する。

10. 投稿締切
    紀要編集委員会にて年度初めに決定する。

11. 投稿要領
    1）Forms にて事前に投稿の登録を行う。

Presented by Medical*Online

2）投稿にあたっては、原稿（本文、図表、抄録を含む）をPDFに変換する。および投稿書式（※1）、投稿論文チェックリスト（※2）を紀要編集委員会が指定する方法で提出する。

3）原稿は邦文または英文とし、A4縦置き横書きで余白を上下25ミリ、左右35ミリに設定し、ワードプロセッサーを使用する。

4）邦文の場合、本文は指定の原稿フォーマット（※3）を用いて、1頁につき40字×40行＝1600字、文字ポイント10.5で作成する。英文の場合は、1頁につき縦55行で900 words程度、ダブルスペース（Double-spacing）で作成し、ネイティブチェックを受ける。

5）原稿本文の文字制限（図、表、文献を含む）は、下記のとおりである。なお、本文には、著者名および所属は記載しない。また、空白文字は文字数には含めないものとする。

論文の種類	邦文	英文
1）総説	18,000字	5,000 words
2）原著	18,000字	5,000 words
3）研究報告	18,000字	5,000 words
4）資料	14,000字	4,000 words

6）原著および研究報告の場合は、800字以内の和文抄録および400words前後の英文抄録を付け、それぞれ下にキーワード3～5個を付す。なお、和文抄録および英文抄録には著者名および所属名を記載しない。英文抄録（初回投稿時および掲載決定後入稿時）はネイティブチェックを受ける。

7）原稿は、新かなづかいとし、原則として常用漢字を用いる。

8）単位はSI単位とし、特殊な単位を用いるときは、簡単な説明を加える。

9）略語を用いるときは、論文の初出のところで正式用語とともに提示し、その後略語を用いることを明記する。

10）本文、図表、文献については、執筆要領（※4）に従う。

11）投稿上の留意点については、投稿倫理ガイドライン（※5）に従う。

12. 郵送・持参の場合の提出先

〒501-6295 岐阜県羽島市江吉良町3047-1

公立大学法人岐阜県立看護大学 紀要編集委員会 事務局 宛

13. 掲載決定後の入稿原稿提出

投稿書式1（表紙）、投稿論文チェックリスト、原稿（本文、図・表、抄録）一式を原本（Word、Excel、Power Point）のままファイル形式の変換等を行わずに、紀要編集委員会が指定する方法で提出する。

14. 著者校正

著者校正は、原則として初校1回とする。校正は印刷上の誤り、誤字脱字のみとし、新たな加筆は認めない。

15. 掲載料

掲載料は無料とする。別刷の費用は著者負担とする。

※1投稿書式、※2投稿論文チェックリスト、※3原稿フォーマット、※4執筆要領、※5投稿倫理ガイドラインは、岐阜県立看護大学ホームページからダウンロードできるので、投稿者自身で入手すること。

（R6年4月改正）

Presented by Medical*Online